

宮城工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	165
基準ごとの評価	166
基準 1 高等専門学校の目的	166
基準 2 教育組織（実施体制）	167
基準 3 教員及び教育支援者	169
基準 4 学生の受入	172
基準 5 教育内容及び方法	174
基準 6 教育の成果	179
基準 7 学生支援等	181
基準 8 施設・設備	184
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	186
基準 10 財務	188
基準 11 管理運営	190
選択的評価基準 研究活動の状況	192
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	194
<参 考>	195
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	197
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	198
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	200
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	202
自己評価書等リンク先	209
自己評価書に添付された資料一覧	210

認証評価結果

評価の結果、宮城工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

教員による自己評価や学生・教員の投票等によって、教育功労者表彰やティーチャー・オブ・ザ・イヤー等の独自の教員表彰制度が実施されている。特に、ティーチャー・オブ・ザ・イヤーの受賞者についてはネームプレートが校内に掲示されており、教員の教育意欲の向上や組織の活性化に関し、効果が上がっている。

創造性を育む教育方法として、準学士課程では、複数学科の内容を融合させたテーマを実習させる「創造実習」が実施されている。また、専攻科課程では、「創造工学演習」において、学生を少人数のグループに編成し、学生自らに社会のニーズ等に配慮した課題を設定させ、グループ別に企画、設計、製作及び情報機器を利用したプレゼンテーション等を行わせており、これにより学生の研究能力、開発能力、コミュニケーション能力等の育成を図っている。

インターンシップとして、準学士課程の4年次に、宮城県内外の企業において就業体験を行う「校外実習」が選択科目として設定され、ほぼ全員が履修している。また、専攻科課程では、1年次において、1～2か月に及ぶ「長期インターンシップ」が必修科目として設定され、学生に企業等の現場における問題に対応する経験を積みさせている。これらの取組により、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

卒業生・修了生の就職先は、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・土木・化学・情報・通信関連等の、専門分野と関連した製造業が中心となっており、就職希望者に対する就職決定率が極めて高く、就職先の企業からも高い評価を得ている状況から、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

教員の研究成果を盛り込んだ教科書が複数出版され、授業においても使用されているなど、教員の研究が、教育の質の向上に結び付いている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

地域共同テクノセンターに対する地域産業界を中心とした技術相談件数の増加、特定研究部門における助成金の採択及び外部資金の受入額の増加など、研究の目的に照らして大きな成果が上がっている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

小・中学校等に実験器具を搭載したトラックで出向き、物理や化学の実験、コンピュータの操作など、理科に関する出前授業を行う「リカレンジャー」プロジェクトが積極的に行われており、教育サービスの目的に沿った活動の成果が十分に上がっている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、校訓として「友愛」、「協調」、「自治」の3つがあり、それを踏まえて、教育目的が「創造力のある技術者の養成」、「技術をもって人類社会に貢献できる技術者の養成」、「技術を職とすることに誇りを持つ技術者の養成」、「真摯で公正な技術者の養成」、「自らに厳しく、しかも人間性豊かな技術者の養成」として定められている。また、準学士課程、専攻科課程ごとの教育目標には、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第 70 条の 2 において「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教育目的等は、学生便覧、シラバス、学校概要に記載され、教職員及び学生に配付されているとともに、各教室及びゼミ室に掲示されている。また、新入生の合宿研修や、年度初めのホームルームのガイダンスにおいて、学級担任等により説明が行われていることから、これらを通じて目的が学校の構成員に周知されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

校訓及び教育目的は、学校概要及びウェブサイトに掲載されているほか、中学校訪問、企業訪問、オープンキャンパス等において学校概要の配布や説明が行われており、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

創造力のある技術をもって人類社会に貢献する人間性豊かな技術者の養成という目的を達成するため、技術に関連した幅広い分野にわたる機械工学科、電気工学科、建築学科、材料工学科、情報デザイン学科の5学科が設置されており、各学科は実践的な技術者の育成を目指していることから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科には、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成するという目的を達成するため、生産システム工学専攻及び建築・情報デザイン学専攻が設置されており、各専攻は高度な生産システムや情報処理システムが構築できる技術者の育成を目指していることから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、地域共同テクノセンター、電子計算機室が設置されている。地域共同テクノセンターは、学外の企業・大学等との共同研究等を通じて学生のインターンシップ、ものづくり教育等に有効に利用されている。また、電子計算機室は情報技術者の育成を目的としており、情報処理教育の授業や演習等に利用されており、各センター等は教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体について企画調整する運営組織として、企画調整会議、運営会議、教務委員会、専攻科委員会、先進教育企画委員会及び評価・改善委員会等が設置されている。企画調整会議は、円滑な学校運営を行うため、学校全体に係る重要事項の企画・立案・調整について、運営会議は、学校の運営にかかわる重要事項等について、教務委員会及び専攻科委員会は教育課程の編成及び実施など教務に関する事項について、先進教育企画委員会は教育に関する新しいシステム構築の企画に関する事項について、評価・改善委員会は教育課程の実施上の課題や要望の整理について、それぞれ検討が行われている。これらの委員会で検討された事項については、運営会議で最終的に決定され、教員と係長相当以上の職員で構成される一水会で報告されている。これらのことから、教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育

課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備されており、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われている。

・ 2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

教員間の連携については、数学担当教員団において定期的に会議が開催され、授業や試験の結果を基に学生の理解度等を含め、内容や進度について調整が行われているほか、2年次の「創造実習」において英語との連携が行われるなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

・ 2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

新任の教職員に対しては、職務上の留意点を説明するオリエンテーションが実施されているほか、準学士課程1、2年次の学級担任への支援として学年副担任、学科顧問及び学級担当主任が配置され、学級担任とともに学生の学校生活全般への指導等が行われている。また、3年次以上に対しては、学科会議が開催され、情報の共有及び学生指導に関する検討等が行われていることから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

地域共同テクノセンターは、学外の企業・大学等との共同研究等を通じて学生のインターンシップ、ものづくり教育等に有効に利用されている。

<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。</p>
--

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<p>3-1-1 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。</p> <p>一般科目担当教員として、専任教員27人、非常勤教員22人が配置されている。一般科目においては、低学年における人間教育が重視されており、人間として、また社会人としてふさわしい広い視野と豊かな教養を身につけ、人間形成への基盤をつくることや、専門性をさらに伸ばしていくために必要な学問的基礎を身につけさせるという目的に関連した授業科目を担当するにふさわしい教員が配置されている。これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。</p>

<p>3-1-2 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p> <p>専門科目担当教員として、専任教員43人(他に助手6人)、非常勤教員38人が配置されている。専門科目においては、特に「創造力のある技術者の養成」、「技術をもって人類社会に貢献できる技術者の養成」という教育の目的に関連した授業科目を担当するにふさわしい教員が配置されており、また、複合型技術者の育成という目的のために、複合領域に相当する機械工学科の「メカトロニクス」、電気工学科の「ロボット工学」、建築学科の「建築設計製図」、材料工学科の「複合材料」、情報デザイン学科の「人間工学」等の授業科目においても適切な教員が配置されている。さらに、機械工学科の授業が電気工学科の教員の協力を得て行われているなど、学科を越えた教員の配置も行われている。これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。</p>
--

<p>3-1-3 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。</p> <p>専攻科の授業科目担当教員については、「深い専門工学領域及び複合領域の素養と国際化に対応できる能力を有する質の高い実践的技術者を育成」という教育の目的を達成するために、博士の学位を有する者、民間企業における勤務経験者及び大学等の教育・研究機関における経験者など、各授業科目を担当するにふさわしい必要な専門性を有する授業科目担当教員が適切に配置されている。</p>

<p>3-1-4 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。</p> <p>教員の採用に当たっては、均衡ある年齢構成となるように、年齢の配慮がなされているほか、民間企業、大学・研究機関、高等学校等での勤務経験についても配慮がなされている。また、教員の学位取得者の割合については、総合科学系理数科では約8割が博士の学位を、総合科学系文科では8割が修士の学位を取</p>

得している。このほか、教育功労者表彰制度や、ティーチャー・オブ・ザ・イヤーの受賞者についてはネームプレートが校内に掲示されるなど、独自の教員の表彰制度が設けられており、教育研究活動をより活性化する上で、効果が上がっている。これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が十分に講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格については、「宮城工業高等専門学校教員選考規則」が明確かつ適切に定められているほか、採用時においては「教員の選考に関し必要な事項」が定められ、運営・教育・徳育・研究の能力について5段階評価が行われ、人間性や経歴についても配慮がなされている。

選考に当たっては、推薦委員会が書類選考を行い、選考委員会による面接後、学生に対する模擬授業による評価も加え、学校の目的に沿った教育能力の評価が総合的に行われており、適切に運用がなされている。なお、非常勤教員については、「非常勤講師の任用に関する内規」が定められており、本人の能力、経験等を基に採用の可否を各学科で検討し、教務委員会、運営会議を経て採用されていることから、適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価については、評価・改善委員会によって授業評価アンケートが年2回実施されており、この結果に基づき、各教員に授業改善計画報告書を提出させている。

この教員による自己評価や、学生や教員の投票等によって、教育功労者表彰及びティーチャー・オブ・ザ・イヤー等の独自の教員表彰制度が実施されていることから、評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校運営に必要な事務を処理する組織として庶務課、会計課及び学生課が設置されており、企画調整会議、運営会議及び各種委員会への支援が行われている。また、技術に関する専門的業務を円滑かつ効果的に処理するとともに、教育研究支援体制の充実に資することを目的とした教育研究技術支援室が設置され、配属された技術職員による実習等への支援が行われていることから、学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員による自己評価や学生・教員の投票等によって、教育功労者表彰やティーチャー・オブ・ザ・イヤー等の独自の教員表彰制度が実施されている。特に、ティーチャー・オブ・ザ・イヤーの受賞者についてはネームプレートが校内に掲示されており、教育意欲の向上・活性化に関し、効果が上がっている。

教員の採用については、書類選考や面接審査のほかに、実際に学生に対して模擬授業を行うことに

より、教育上の能力を十分に考慮・評価するプロセスを含んだ採用が行われ、学校の目的に沿った教育能力の評価が行われている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

教育の目的に沿って、準学士課程、編入学及び専攻科課程の入学者選抜においてアドミッション・ポリシーが明確に定められており、一水会を通じて教職員へ周知されている。

また、アドミッション・ポリシーはウェブサイトや学生募集要項等に掲載され、中学校や高等学校に配布されており、社会に公表されている。特に平成16年度、平成17年度の合格者のうち入学辞退者はいない状況にあり、入学希望者にアドミッション・ポリシーが理解されていることなどから、将来の学生に対してアドミッション・ポリシーが十分に周知されている。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦による入学者選抜、学力検査による入学者選抜、編入学生選抜が行われている。推薦による入学者選抜では、アドミッション・ポリシーに沿った課題による作文試験が行われている。学力検査による入学者選抜では、アドミッション・ポリシーに沿って数学の配点を2倍にする傾斜配点が行われている。編入学生選抜では、アドミッション・ポリシーに沿って、工業高等学校等からの志願者の場合は英語・数学及び専門科目の試験が、普通科の高等学校からの志願者の場合には物理の試験が行われている。専攻科課程の入学者選抜は、推薦による選抜、社会人特別選抜及び学力検査による選抜が行われている。推薦による選抜では、アドミッション・ポリシーに沿って設定された項目による面接が行われており、社会人特別選抜では、特に推薦書によってアドミッション・ポリシーに沿った学生としてふさわしいかの確認が行われている。

また、学力検査による選抜については、アドミッション・ポリシーに沿った科目が設定され、学力検査が行われている。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入の検証については、入試委員会において合格者の成績や

進路等の追跡調査が行われている。追跡調査の結果は、入学定員における推薦合格者の割合の決定や合格者を決定する際の調査書の取扱いなど、入学者選抜の総合的な改善に役立っている。また、専攻科課程においては、入試委員会のほかに専攻科委員会においても入学者選抜に関する事項が検討されており、平成17年度からは学力検査における出題科目4科目の合計点について合格最低点を設定する改善が行われている。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

平成16年度、平成17年度の合格者のうち入学辞退者はいない状況にあり、入学希望者に対してアドミッション・ポリシーが十分に周知されている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

各学科とも、低学年には一般科目が多く配置され、学年が上がるに従って専門科目の比重が高くなるように、くさび形に授業科目が学年ごとに適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。

また、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成においては、学都仙台単位互換ネットワーク加盟高等教育機関との単位互換制度が設けられているほか、4年次にインターンシップによる単位認定が行われている。また、最近の社会の動向を踏まえ環境工学や生物学に関する授業科目が設定されているなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成とするための配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

1年次及び2年次では、講義、演習、実験・実習の組合せにより、理論とその実践による相互の学習により基礎力の徹底が図られており、高学年では授業科目全体の約半数が実験、実習となるように設定されているこ

となどから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。

また、1年次及び2年次では、学科の枠を越えた混合学級編成が行われており、他学科の学生との交友関係を深めることで学習意欲の向上が図られているとともに、工作実習や工学実験等の実験・実習科目は、少人数のグループに分かれて実践的な技術の体験と理解を深められるように実施されていることから、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が十分に行われている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教育課程の編成の趣旨に沿って、授業の目標、授業の内容、到達目標、評価方法等が記載された適切なシラバスが作成されている。

また、シラバスは、冊子として学生や教員に配付されているほか、ウェブサイトにも掲載されており、教員が授業内容を説明する際や、学生が成績の評価方法を調べる際などに活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

複数学科の内容を融合させたテーマを実習させる「創造実習」が、2年次の必修科目となっており、そのテーマの一つとして、5学科混合の学生で編成された班ごとに作成するペーパーブリッジの耐加重値の計測結果を競わせることなどにより学習意欲の向上を図っている。さらに、これらの作品について班ごとに討論させ、その結果を発表させているほか、成績評価においては、学生同士の評価点を加味するなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。実践的な技術者の育成という目的に沿って、県内外の企業において「校外実習」がインターンシップとして4年次に実施されており、ほぼ全員が履修している。また、実習後には報告書を提出させて、教員の指導の下に学科ごとの報告会を開催させるなど、インターンシップの活用が行われている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級・卒業認定に関する規則として、「宮城工業高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」が組織として策定されており、この規則は学生便覧やシラバスに記載され、配付されることにより、学生に周知されている。

各授業科目の成績評価については、この規則に基づき実施されており、学生から成績評価に対して意見申立てがあった場合は、学級担任による対応が行われている。また、進級認定は進級認定会議において、卒業認定は卒業認定会議において、全教員の出席の下、学生の成績一覧表、不合格科目を有する学生の一覧表等を基に審議が行われており、認定がなされている。これらのことから、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動については、1年次から3年次において教育課程に組み込まれており、90単位時間が確保されている。また、年間計画書に基づき、交通安全講話、保健衛生講話、芸術鑑賞等が各学年において実施されていることから、教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導については、学生委員会によって年度ごとに指導体制と指導方針が決定されており、全学年参加による校内清掃や地域との連携による交通安全・防犯等の活動等が実施されている。また、課外活動等については、各クラブに配置された顧問の指導の下で、学生会を含むクラブ活動がそれぞれ行われている。これらのことから、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程の教育課程について、生産システム工学専攻では、機械工学系、電気工学系、材料工学系を基礎とし、建築・情報デザイン学専攻では、建築系、情報デザイン系を基礎として、それぞれの専門性を更に深める教育課程となっていることから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育の目的である「専門性に加え、学際的領域に関する素養と国際化に対応できる能力を身につけた、質の高い実践的技術者を育成する」に沿って、授業科目が適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。

また、各授業科目の内容は、教育目標に沿って設定されており、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

他専攻の授業科目が履修可能となっており、その他に放送大学など他高等教育機関における単位修得が認定されている。また、学都仙台単位互換ネットワークへの加盟や東北大学工学部及び仙台電波工業高等専門学校との間において単位互換協定が締結されている。さらに、実務現場で横断的な知識を必要とする問題解決に携わり、問題解決を体験させるため、1年次において、1～2か月に及ぶ期間を企業等において就業体験を行う「長期インターンシップ」が必修科目として設定されている。これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

幅広い分野の科目や複合的な科目が両専攻に共通な専門基礎科目として設定されているほか、実務現場において問題解決等に携わる「長期インターンシップ」や演習、実験、実習科目である「特別研究」、「専攻

実験、「専攻演習」、「創造工学演習」等が必修科目として設定されているなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切である。

また、生産システム工学専攻における「専攻演習」、「応用信号処理論」では、情報機器を用いたコンピュータシミュレーション等の授業が行われていることなどから、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

技術者が経験する実務上の問題点と課題を理解し、適切に対応する基礎的な能力を養成する授業科目として、「専攻科特別研究」、「創造工学演習」及び実務現場において問題解決等に携わる「長期インターンシップ」が必修科目として設定されている。特に「創造工学演習」では、学生を少人数のグループに編成し、学生自ら社会のニーズ等に配慮した課題を設定し、グループ別に企画、設計、製作及び情報機器を利用したプレゼンテーションを行わせることによって、研究能力、開発能力、コミュニケーション能力等の育成が図られている。これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、事前に学生が授業内容等を理解できるように、授業の目標と内容、到達目標、評価方法等が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って作成され、内容が適切に整備されている。

また、4月の入学時及び2年次のオリエンテーション、初回の授業における到達目標等に関する教員からの説明及び学生による選択科目の履修計画や試験実施の有無等の確認に利用されていることから、シラバスが活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

研究指導については、指導教員の専門と関連した特別研究の研究テーマが事前に提示され、その中から学生が選択するようになっている。研究結果は、原則として学会での発表が義務付けられており、学会発表にふさわしい水準に達するまでの指導が行われている。また、1年次末の中間発表、2年次末の最終発表が行われており、その際に当該分野の博士の学位をもった複数の教員による質疑応答を含む審査が行われるなど、研究の進ちょく状況についても指導が行われている。これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定については、組織として策定されており、これらは学生便覧や「専攻科履修の手引き」に記載され、配付されることや、入学時や2年次のオリエンテーションでの説明により学生に周知されている。

成績評価、単位認定及び修了認定に関しては、専攻科課程の授業科目を担当する全教員が出席する専攻科修了認定会議において、適切に実施されている。なお、学生から成績評価に対する意見があった場合に

は、各授業科目担当教員による対応が行われている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

1年次及び2年次では、学科の枠を越えた混合学級編成が行われており、他学科の学生との交友関係を深めることで学習意欲の向上が図られているなど、十分な成果が上がっている。

5学科混合の学生で編成された班において、複数学科の内容を融合させたテーマを実習させる「創造実習」が、2年次の必修科目となっており、班ごとに作成するペーパーブリッジの耐加重値の計測結果を学生に競わせることなどにより学習意欲の向上を図っている。さらに、これらの作品について班ごとに討論させ、その結果を発表させているほか、成績評価においては、学生同士の評価点を加味するなど、創造性を育む教育方法においても十分な工夫が行われている。

県内外の企業において「校外実習」がインターンシップとして4年次に実施され、ほぼ全員が履修している。また、実習後には報告書を提出させて、教員の指導の下に学科ごとの報告会を開催させるなど、教育の目的に沿ったインターンシップの活用が十分に行われている。

< 専攻科課程 >

「創造工学演習」では、学生を少人数のグループに編成し、学生自ら社会のニーズ等に配慮した課題を設定し、グループ別に企画、設計、製作及び情報機器を利用したプレゼンテーションの実施等の工夫が行われ、研究能力、開発能力、コミュニケーション能力等の育成が図られており、創造性の育成に十分に貢献している。

1年次において、1～2か月に及ぶ「長期インターンシップ」が必修科目として活用され、実務現場で横断的な知識を必要とする問題解決に携わり、問題解決を体験させるなどの経験を学生にもたらしており、教育の目的に沿った成果が上がっている。

特別研究については、学会発表が原則として義務付けられており、また、1年次における中間発表及び2年次における最終発表では、当該分野の博士の学位をもった複数の教員による質疑応答を含む審査が行われ、それらの結果、研究内容について学会発表を行えるレベルまでの研究指導が行われている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程では、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、学業成績・欠課時数一覧表等を基に各授業科目の履修状況等を踏まえて卒業認定会議において審議が行われており、全教員の同意に基づき卒業の認定がなされている。専攻科課程では、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力について、学業成績・欠課時数一覧表等を基に各授業科目の履修状況等を踏まえて修了認定会議において審議が行われており、学生の達成状況の把握・評価及び修了の認定がなされている。これらのことから、高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等の達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学科・各専攻における進級率と卒業率が高い水準を保っているほか、卒業研究や特別研究における研究内容及び水準から判断して、各学年や卒業・修了時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生の就職先は、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・土木・化学・情報・通信関連等の専門分野と関連した製造業が中心となっており、就職希望者に対する就職決定率が極めて高い。進学の場合も専門分野と関連した理工系学部等が中心となっている。これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業・修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程の学習・教育目標について、学生による自己の学習達成度の評価は直接的には行われていないが、授業評価アンケートの中に授業の教育目標の達成状況についての項目が設定されており、「達成できた」とする回答が年々上昇する傾向にある。また、「生産システムデザイン工学教育プログラム」においては、学習・教育目標達成度の自己評価点検表を用いて、準学士課程の4年次・5年次学生及び専攻科学生については、達成状況を確認させており、その結果から判断して、学校の意図する教育の成果が上ら

いる。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生の就職先の企業を訪問した際の意見聴取において、卒業生・修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等について高い評価が得られているほか、平成 15 年に実施された卒業生に対する教育に関するアンケート及び平成 17 年に実施された卒業生、修了生、企業に対するアンケートにおいても、おおむね満足できるという総合的な評価がなされている。これらの結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業生・修了生の就職先は、各学科・各専攻の特性に応じた機械・電機・土木・化学・情報・通信関連等の、専門分野と関連した製造業が中心となっており、就職希望者に対する就職決定率が極めて高く、就職先の企業からも高い評価を得ている状況から、教育の目的に沿った成果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

準学士課程の学習・教育目標について、学生による自己の学習達成度の評価が直接的には行われていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の学生に対しては、学習を進める上でのガイダンスとして、入学時における合宿研修、3年次における学科ごとの専門導入研修、学級担任が年度当初に行うクラス別学内オリエンテーションが行われている。専攻科課程の学生に対しては、入学式後に「専攻科履修の手引き」を用いて、ガイダンスが行われている。また、初回の授業において授業科目担当教員によりシラバスに基づきガイダンスが行われていることなどから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。

学生の自主的学習を進める上では、特別学修が教育課程に組み込まれ、基礎学力の向上と資格取得の指導が行われているほか、各教員においてオフィスアワーが設定され、利用実績があることなどから、教員が相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

- 7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、総合科学教育棟の共通教室、専門棟のオープンスペースや研究室、図書館が整備されており、図書館と学習ホールに設置されたパソコンは、授業で使用される教育用演習システムと同じシステム構成となっており、学生によって利用されている。また、厚生施設としては、食堂・売店等が設置されている「萩工会館」や合宿研修施設、コミュニケーションスペースとしては、「ふれあいランド」、展示・コミュニティホール等が整備され、利用されている。これらのことから、キャンパス生活環境等が十分に整備されており、学生に効果的に利用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学生の意見を授業や学習支援に反映する手段として、授業評価アンケートが実施され、取得してみたい資格等の要望等の、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

- 7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験のための支援として、特別学修の時間が1年次から3年次の教育課程に組み込まれており、担当教員による指導及び受講の取りまとめが行われているほか、合格した場合には単位として認定が行われている。外国留学については、学級担任が随時相談を行っており、平成15年度に1人、平成

16年度に3人、平成17年度に3人が留学している。平成16年度から、学術交流協定締結校への国際交流派遣に際し、研修担当教員による事前研修、派遣期間及び事後研修の期間が校外実習単位として認定されている。これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能している。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、学級担任、所属学科の科目担当教員及びチューター等の協力により作成された「留学生用ガイドブック」を用いた指導が行われている。また、日本語の特別授業が時間割に組み込まれており、3年次と4年次において実施されている。編入学生に対しては、合格から入学前の期間に数学等の基礎科目の事前指導が行われており、編入学後は学科ごとに専門科目の補講が行われている。これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対して学習支援体制が整備され、機能している。

7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

運動部会及び文化部会を中心とする課外活動、専門委員会活動及び学生会諸行事に対しては、各顧問教員により指導・助言が行われているとともに、その指導の下に年間活動計画が立てられている。この年間活動計画は、全学生から徴収した学生会費によって行われているが、必要に応じて後援会から援助されている。また、部室、学生会室、教室など活動場所が整備され、事前申請により、休日等にも利用できるようになっている。これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の悩みに対しては、学級担任が相談に応じるほか、学生相談室において、学生相談、カウンセリングが行われている。経済面に関しては、入学料・授業料等の免除及び徴収猶予に関する規則が制定され、適切に運用がなされている。奨学金については、日本学生支援機構をはじめとする各種公的団体や民間団体の奨学金制度以外にも、当校の後援会による、学生への奨学金貸与制度が独自に制定されており、学生に対する財政的支援が行われているなど、学生の経済面に対する多様な支援体制が整えられている。これらについては、学生課、学級担任を通じて学生に周知する体制ができており、保護者懇談会で直接保護者にも伝えられている。これらのことから、学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言を行う体制が整備されており、機能している。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生については、「留学生用ガイドブック」を用いた指導が行われていることや、学級担任が様々な相談の窓口となっているほか、国際交流委員会が設置され、チューターが配置されている。また、校舎のバリアフリー化として、校内にエレベーターやスロープ等が設置されていることなどから、特別な支援が必要な者に対する生活面での支援が適切に行われている。

7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮については、寮生は学寮管理規則及び学寮内規に基づいて共同生活を行っており、寮務委員会の

監督・指導の下、全寮生で組織されている寮生会によって、寮祭、予せん会等の各種行事が開催されている。開寮期間中は、教員が生活指導や学習指導に当たっており、欠席・欠課の多い寮生に対しては登校指導が行われている。また、自主学習環境として、居室のほかに学習室が整備され、利用されている。これらのことから、学生寮が学生の生活の場及び勉学の場として有効に機能している。

・ 7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の進路指導については、各学科の主任と4年次・5年次の学級担任によって、学生への指導が行われている。専攻科課程の進路指導については、専攻科委員会が担当している。また、学生主事を委員長とする就職対策小委員会によって、各学科の教員の協力の下に毎年3月に企業訪問が実施されているとともに、4年次学生に対して、進路ガイダンス、SPI対策試験、エントリーシート攻略テスト、模擬面接が実施されている。さらに、進路指導に関する保護者への説明が、毎年開催される保護者懇談会の際に行われている。進路指導の資料として、毎年「就職・進学のためのガイドブック」が作成され、1年次から就職・進学に関する有用な情報が提供されており、学生により有効に活用されている。これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

後援会による、学生への奨学金貸与制度が独自に制定されており、学生に対する財政的支援が行われているなど、学生の経済面に対する多様な支援体制が整えられている。

進路指導の資料として、毎年「就職・進学のためのガイドブック」が発行され、1年次から就職・進学に関する有用な情報が提供されており、学生に有効に活用されている。

基準 8 施設・設備
8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

校地には、校舎等として各学科棟、専攻科棟、専門教育・共同テクノセンター棟等、実習施設として実習工場、運動施設等として運動場、体育館、武道場等、その他に図書館、情報処理教育及び語学教育のための施設、学生寮等が整備されている。学内設備として、電気主任技術者認定実験室や教育用高度電子回路解析システム等が整備されている。また、各学科・各専攻における施設・設備が、教育研究活動に利用されていることなどから、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設、設備が整備され、有効に活用されている。

8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、校内情報ネットワークの情報コンセントが研究室・実験室等に設置され、インターネットへの接続が可能となっている。情報ネットワークのセキュリティ管理については、情報ネットワーク委員会により管理規則及びセキュリティポリシーが策定され、電子計算機室等によって運用されている。ネットワークセキュリティ対策として、全パソコンへアンチウイルスソフトの導入等が行われている。また、学生が利用できるパソコンが、各学科の演習室等、学習ホール、図書館、各専門学科の研究室や実験室、オープンスペースなど、学内の様々な場所に配置され、レポート作成や卒業研究等における情報収集や図書検索等に有効に利用されている。これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備されており、有効に活用されている。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館を中心に、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が系統的に整備され、図書館のウェブサイトから蔵書検索が可能となっており、最新の外国雑誌目次データや研究論文の入手も可能となっている。蔵書の構成は自然科学と技術の分野が全体の5割を占めており、図書等の整備に当たっては、毎年各学科からの推薦図書リストの提出によって、新刊図書の充実が図られているとともに、学生の要望に対しては「希望図書申込箱」の設置や年2回のブックハンティングの実施等により、図書館の利用促進が図られている。さらに、新入生に対しては、4月に図書館の利用ガイダンスとしてオリエンテーションが実施され、専攻科学生・5年次学生等に対しては電子ジャーナル利用講習会が年1回開催され、利用指導が行われている。これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生が利用できるパソコンが、各学科の演習室等、学習ホール、図書館、各学科の研究室や実験室、オープンスペースなど、学内の様々な場所に配置され、レポート作成、卒業研究、図書検索等に有効に利用されている。

図書等の整備に当たっては、学生の要望を取り入れるために「希望図書申込箱」の設置や年 2 回の学生によるブックハンティングが実施されているなど、図書館の利用促進が図られている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-1 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況について、学生が行う学習達成度評価等からの教育成果の把握は十分ではないが、教育活動の実態を示すデータとして、「教育・研究アクティビティレポート」が、平成4年から平成16年度までに計6回取りまとめられている。また、評価・改善委員会によって教務委員会、学生委員会等の関連する委員会のデータが取りまとめられている。これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料は適切に収集・蓄積されている。さらに、評価・改善委員会の規則、関連する各委員会の規則が明確に定められていることから、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9-1-1 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取については、授業評価アンケートが年2回実施されており、学生から授業、満足度、学習環境等について意見の聴取が行われている。

この集計結果は評価・分析され、授業評価アンケート報告書として毎年発行されていることなどから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9-1-1 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見の聴取については、平成17年度に卒業生、修了生、就職先企業へアンケート調査が、現在の制度の改善や将来の計画の策定を意図して実施されており、この集計結果は評価・分析され、「平成17年度宮城高専卒業(修了)生・就職先企業アンケート報告書」等として発行されている。これらのことから、学外関係者の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9-1-1 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果を受けて、評価・改善委員会、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科委員会等から改善策の提案が行われ、それらは運営会議で審議後、一水会で報告されるというシステムが整備されている。

また、これらの委員会における検討から、授業におけるシラバスの活用などの改善が図られていることから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

授業評価アンケートの結果を受けて、各教員は、全ての担当授業科目の「授業改善計画報告書」を作成することにより、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

また、「授業改善計画報告書」が定期的に評価・改善委員会に提出されていることから、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

授業における教育方法についての研究を行っている教員が、その成果を学会等で発表している。さらに、教育研究・専門研究活動の成果が教科書として出版され、授業においても使用されているなど、教育の質の向上に結び付いている。また、教員の研究テーマが、学生の卒業研究や特別研究のテーマの一部として設定されていることが多いため、学生は卒業研究等を通じて教員の研究を体験でき、教員も学生への指導を通じてその指導内容を授業に反映させていることなどから、研究活動が教育の質の改善に寄与しており、効果が上がっている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

創造的な人材育成、高等教育の水準の向上、均衡ある発展の基盤となる教員の資質向上を目的として、教員と事務職員から構成される創造性教育検討会が組織されている。この検討会により、企業等からの外部講師を招いてのスキルアップ研修会、創造性教育や教育改善等の授業実践・研修報告、授業公開等が定期的に実施されており、これらに全教員が参加し、意見交換等が行われていることから、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

創造性教育検討会の一環として創造性教育に関する談話会が実施され、授業改善等に関する意見交換が行われているほか、公開授業では、授業を参観した教員から授業担当教員に対して気付いた点が指摘されている。また、各教員によって「授業改善計画報告書」に研修成果や授業の具体的改善策が記載されていることから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員の研究成果を盛り込んだ教科書が複数出版され、授業においても使用されているなど、教員の研究が、教育の質の向上に結び付いている。

教員の資質向上を目的とした創造性教育検討会における教育改善等の授業実践や研修の成果が、教員自身の研究や企業との共同研究など地域への還元につながっている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金のほか、共同研究等及び奨学寄附金の受入について成果を上げている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、運営費交付金や授業料収入等を基盤とした運営計画が運営会議を中心として、企画調整会議、教務委員会及び将来計画委員会等における検討を踏まえ、策定されている。

運営会議の内容は、一水会で報告されることにより関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算の配分については、企画調整会議で検討し、運営会議で決定した配分方針に基づき、関係部署に適切に配分されている。校長裁量経費については、配分方針を明示し、各学科等のヒアリングを行い、必要性、緊急性を検討し、配分されている。教育研究費のほかに教育研究基盤特別経費を設け、教育研究上、特に必要となる経費や新たな研究テーマの推進等に必要となる経費に配分し、教育研究活動の充実に努力するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

外部資金の獲得について、科学研究費補助金のほか共同研究等及び奨学寄附金の受入について成果を上げている。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

管理運営体制について、校長の下に、教務主事、学生主事、寮務主事が配置されており、各主事の役割は明確になっている。また、各種委員会が設置され、それら委員会からの提案事項等は、運営会議で審議され、校長が最終決定を行う体制になっている。また、新たな課題等が発生した場合は、必要に応じて校長が委嘱する者で組織するワーキンググループが設けられ、課題への対策を検討・解決する対応がとられている。これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下に、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会として教務委員会、学生委員会、寮務委員会、図書委員会等が設置され、それぞれ教務主事、学生主事、寮務主事、図書館長により所掌されている。事務組織については、事務部長の下に、庶務課、会計課、学生課、施設課が設置されている。技術職員については教育研究技術支援室運営委員会が設置され、教育支援業務等への対応が行われている。これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定は、「宮城工業高等専門学校内部組織等規則」、「宮城工業高等専門学校事務組織規則」として整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

地域有識者との懇談会、後援会役員との懇談会など、様々な外部有識者と定期的な意見交換を踏まえ、学生寮内に学習室が整備されるなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

- 11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

各種評価に積極的に取り組んでおり、自己点検・評価については、平成 16 年度に学校の活動の総合的な状況に対して実施されており、その結果は「教育・研究アクティビティレポート」として公表されている。また、第三者評価については、他高等専門学校に先駆け、平成 13 年度に生産システムデザイン工学教育プログラムが

日本技術者教育認定機構の試行審査を受け、平成 14 年度には本審査を受けているほか、平成 16 年度に本機構による高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）も受審している。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

各種評価の結果は、一水会や各種委員会を通じて教職員に周知され、運営会議において対応方針が協議されている。改善の具体的内容は、評価・改善委員会、教務委員会等における検討後、運営会議で審議され、決定されている。改善への取組として、授業評価に基づく授業改善計画報告書を作成するシステムや、管理運営組織の見直しなどが実施されていることから、評価結果がフィードバックされ、学校の目的の達成のための改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

産官学連携を中心とした研究の継続と改善という目的のため、研究体制として、産学連携研究活動の基盤となる地域共同テクノセンターと当校との産学連携活動を進める宮城工業高等専門学校産業技術振興会が設置されている。地域共同テクノセンターは、ニーズ対応型の実践的な研究開発を目指しており、学科の枠を越えた5部門と事務組織として庶務課専門職員など3人が配置され、活動が行われている。宮城工業高等専門学校産業技術振興会は、地域共同テクノセンターの外部組織として発足し、毎年1回の定時総会・講演会、年2回の企画部会が行われ、地元企業との連携についての検討・審議が行われている。これらのことから、当校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、十分に機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

研究活動の成果については、地域共同テクノセンターにおける技術相談件数の増加、地域で開催される産官学連携のための各種催事への参加回数の増加、民間等との共同研究や奨学寄附金の受入額が多額になっていることなどから、研究の目的に沿った活動の成果が上がっている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

教員の共同研究の一部が、学生も参加する特別研究として行われており、その研究結果が学外発表論文となっている。また、学内外の助成等を含む研究活動について、毎年各教員に「教育研究活動報告書」を提出させ、それを受けて更に改善するための計画書も提出させている。教員によって行われる教育・研究活動については、「教育・研究アクティビティレポート」として発行され、企画調整会議、運営会議、一水会、地域共同テクノセンター会議等で報告・検討が行われている。さらに、地域共同テクノセンターを中心として、研究活動について問題点等が把握され、改善が図られている。これらのことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

教員の共同研究の一部が、学生も参加する特別研究として行われており、その研究結果が学外発表論文となっていること、学内外の助成等を含む研究活動について、毎年各教員に「教育研究活動報告書」を提出させ、それを受けて更に改善するための計画書も提出させていることなどから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能している。

地域共同テクノセンターに対する地域産業界を中心とした技術相談件数の増加、特定研究部門における助成金の採択及び外部資金の受入額の増加など、研究の目的に照らして大きな成果が上がっている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

地域の職業人や一般市民・小中学生を対象として、各種の公開講座の開催等を行い、それらの継続と改善を行うという目的に沿って、単位の修得が可能な特別聴講学生と研究生の制度が定められており、また地域共同テクノセンターを窓口として、小・中学校等に実験器具を搭載したトラックで出向き、物理や化学の実験、コンピュータの操作など、理科に関する出前授業を行う「リカレンジャー」プロジェクト、社会人を対象とした公開講座、資格関係講座、各種研修・セミナー、スポーツ講座など、幅広いメニューの教育サービスが実施されている。これらのことから、教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座、各種研修については、体験教室及び研究会など一部において参加者が少ないものもあるが、ほぼ募集人数を満たしていることや、受講者に対して行われた満足度や改善点についての質問項目が含まれたアンケート調査では、満足度が高いという結果が出ていることなどから、活動の成果が上がっている。

改善点が指摘されたアンケート結果については、企画調整会議、運営会議、一水会、地域共同テクノセンターの部門長会議等において報告され、次の実施計画について検討及び改善が行われるなど、改善のためのシステムがあり、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

小・中学校等に実験器具を搭載したトラックで出向き、物理や化学の実験、コンピュータの操作など、理科に関する出前授業を行う「リカレンジャー」プロジェクトが積極的に行われており、教育サービスの目的に沿った活動の成果が十分に上がっている。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 高等専門学校名 宮城工業高等専門学校
 (2) 所在地 宮城県名取市愛島塩手字野田山48
 (3) 学科等の構成
 学 科：機械工学科、電気工学科、建築学科、
 材料工学科、情報デザイン学科
 専攻科：生産システム工学専攻、
 建築・情報デザイン学専攻
 (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）
 学生数：学 科 1, 013名
 専攻科 55名
 教員数：76名

2 特徴

(1) 沿革

宮城工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和38年度に3学科（機械工学科、電気工学科、建築学科）で創設され、昭和43年度に金属工学科を増設した。その後、校舎・実習工場・体育館・図書館などの各種施設・設備の整備を進め、昭和58年度には外国人留学生の受け入れを始めた。

昭和61年度には金属工学科を材料工学科に改組し、工業高校からの編入学制度を導入した。平成3年度には複合的な能力を持つ技術者を育成するために二専門履修コース（本科卒業後、他の学科の4年に編入する教育課程、本校に独自のものとして認可された。）を設置した。平成5年度に情報デザイン学科を新設し5学科体制となった。建築学科は東北地方で、材料工学科は東日本で、情報デザイン学科は日本でそれぞれ唯一のものであり、ユニークな学科構成となっている。

平成10年度には、準学士課程の上に高度で複合・融合的な工学専門領域の教育を目指して学ぶ、2年間の専攻科（生産システム工学専攻、建築・情報デザイン学専攻）が開設された。

平成12年度に地域共同テクノセンターを創設し、地元企業との連携による研究・教育活動を活性化している。

(2) 理念そして目的の背景

本校の教育体系は、体験重視型の教育理念に基づいて技術者教育ができる特徴を持っている。

その結果、本校から多くの卒業生が社会に出て、産業界においては企業の経営者、大企業や地元企業の役員や部長などとして、教育・研究界では大学・高専の教授など、広く各界で活躍している。また、準学士課程では50～60%が進学しており、準学士課程と専攻科の就職希望者の就職率は100%である。

創設以来40年の伝統を持つ「校訓」は、友愛 (Friendship)、協調 (Cooperation)、自治 (Autonomy) であり、教育目的・理念は、(1)創造力のある技術者、(2)技術をもって人類社会に貢献できる技術者、(3)技術を職とすることに誇りを持つ技術者、(4)真摯で公正な技術者、(5)自らに厳しく、しかも人間性豊かな技術者の育成からなる5ヶ条である。

これらの教育目的・理念は、高度化・複雑化する科学・技術の進展と、情報化・国際化が進む社会からの要求へ対応しながら、国立高専機構法3条が掲げる目的である「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」を達成するために大きく資するものである。すなわち、技術者の創造力、倫理と人間性の重要性を創設当初から認識して、教職員・学生ならびに社会に周知していたことは注目に値する。本校は、この教育目的・理念に基づいて、技術者の養成のための教育研究活動を行っている。

より優れた人材を積極的に集めるための中学校訪問などを行い、急激に減少しつつある15歳人口の動態にもかかわらず、ここ数年本校への応募者数は、増加傾向にあり、合格者の辞退者がこの2年間いない。

また、一般的な普通高校から大学へという課程では実施が困難な低学年からの体験型の早期創造教育を実施しており、その後の多様な進路に対応できる技術者として社会に巣立たせている。準学士の50%以上が進学している。地域の大学等（在仙大学単位互換協定への加盟、東北大学工学部との交流協定）や自治体（宮城県と「基盤技術高度化支援にかかる相互協力協定」の締結など）と連携して、より高度の教育を志向するという社会的潮流にも応えている。平成14年度には、「生産システムデザイン工学」教育プログラムが工学（融合複合・新領域）関連分野で、高専として日本で最初にJABEE認定（5年間）を受け、国際的な学士教育課程の水準を持つものとして認められた。

これらの学業の外に、技術者を目指す者の人間教育の一環として課外活動を重視し、クラブ活動への登録者の割合は80%を超えており、大きな成果を挙げている（体育系では、ラグビー(8)、水泳(2)、野球(1)、テニス(1)、柔道(1)、文化系ではロボコン(1)、プロコン(1)の全国優勝の実績がある。（ ）内は回数）。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

宮城工業高等専門学校の使命

- 1 本校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成するために、高等教育機関として、国際的に通用する高度の専門的知識と技術に関する能力を持つ、実践的かつ創造的な技術者の養成を使命とする。

教育活動等の基本的な方針，教育目的等

1 高等教育機関としての基本的な方針

本校の使命を達成するために、本校は、学生が生涯にわたって自ら学び、工学に関する知識をもって社会貢献する能力、情報処理機器を使いこなす能力、世界的な視野、技術者倫理の素養、国際的に通用するプレゼンテーションとコミュニケーションの基礎能力、工業技術システムを企画・設計する能力、自ら工夫して工業技術の開発や工業システムを再構築できる能力を身に付けるための教育を行う。

そのために以下の項目に取り組む。創造力のある技術者の育成を目指して、広範な分野にわたる教育内容と方法を用意し、幅広い選択肢の提供を行う。学校の活性化を目指して、効率的な教育・研究活動のための運営、執行の組織をそれぞれ立ち上げる。また、中期目標の達成状況を踏まえ、理念・目的を適宜見直し、さらなる高度化を目指して、質の高い教育（大学などと連携した大学院レベルの教育課程の創設の検討）ならびにその実現に必要な外部との連携と共同研究を行う。

より具体的には、人口減少の著しい中学卒業生から優秀な人材を集めるために、魅力ある教員を揃えた教育環境を整備し、併せて、本校の魅力を知りさせるための多様なリクルート活動を展開する。その上で、感受性の高い15歳からの若い頭脳に対して、モノづくりを基盤とする体験重視型の早期創造性教育を通じて学業を修める。地域から海外の協定校までを含めた幅広い社会との関係と、課外活動や学寮生活をも含めた全人格的教育のもとに実践力と創造性を涵養する。

このような技術者を育成する教育課程は、準学士課程1、2年時期の全学科にわたる混合学級、3、4及び5年次での専門教育、学士を目指す専攻科課程での複合専攻（機械工学、電気工学及び材料工学からなる「生産システム工学」など）からなる。

2 本校の教育目的

教育目的は、(1) 創造力のある (2) 技術をもって人類社会に貢献できる (3) 技術を職とすることに誇りを持つ (4) 真摯で公正な (5) 自らに厳しく、しかも人間性豊かな 技術者の養成である。

3 本校の教育目的を達成するための具体的目標

本節の記述における「目標」は、中期目標として本校の教育目的を達成するための取り組み方針を示したものである。これを評価基準のいう目的として位置づける。

(1) 教育に関する目標

目的を達成するための具体的な目標のうち主要なものを以下に挙げる。

1) 教育の成果に関する目標

準学士課程卒業時・専攻科課程修了時に到達すべき目標と内容の明確化(各学科・各専攻の目標は後述)

1,2年生への早期創造性教育導入による創造性の基盤形成

教育プログラム認定制度による技術教育水準の保証。なお、本校は平成14年度にJABEE認定(5年間)を取得済みである。

社会(就職企業・進学大学等)の要請を満たす卒業生・修了生の輩出

2) 目標を達成するための教育指導、教育課程の明確化等

3) 学科配置、教育環境整備などの教育の実施体制の整備

4) その他の特記事項 国内外の教育研究機関などとの連携・交流を、これまでの海外4カ国を含めて拡充する。

(2) 学生の支援に関する目標

1) 学習相談・支援や健康相談の充実 2) 進路指導(就職支援、進学指導)の充実 3) 生活指導の充実 4) 学生寮運営の方針の明確化と寮生の生活指導の充実 5) 経済的支援の充実 6) 学生の学習・研究への支援

7) 留学生受入れシステムの充実 8) 各種ハラスメントに関する相談と支援

9) その他の特記事項

学生食堂、売店、学生交流スペースなどの充実のための具体案作成と実施

「社会と共に次世代の技術者を育てる」という視点からの地域の協力を得たクラブ活動への取り組み

高等教育機関としてふさわしいキャンパス環境の提供

(3) 研究に関する目標

1) 研究を行う際の目標・計画の明確化

学内外での研究を促進するために、科研費など各種の助成への申請による外部資金の導入、学内の研究費助成制度などの充実を図る。

2) 研究の実施体制の構築と運営の明確化

地域共同テクノセンターを中心とする地域等の産業界との連携を強化してきており、一層の充実を図る。

(4) その他の教育・研究活動に関する目標

1) 地域共同テクノセンターを通じた地域社会等との連携・協力、社会サービス等の充実

教育面での社会貢献の促進 研究成果の産業界・地域企業などへの還元 「社会とともに次世代の技術者を育てる」ための地域の人材などの活用

2) 長期インターンシップ・共同教育(COOP)の推進など教育に関する産学連携の推進

3) 高専間交流、大学・高専間交流の推進 4) 広報の充実 5) 留学生交流、その他の国際交流の充実

6) その他の特記事項 図書館とその利用の充実 生涯教育の充実

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- (1) 業務の運営体制の改善
 - 1) 学校全体としての運営改善目標の明確化 2) 学外有識者の意見の聴取と反映 3) 企画・評価・改善機能の充実
- (2) 教育研究組織の見直し
 - 1) 教育研究の進展や社会的要請への対応 2) 教育組織と研究組織の見直し
- (3) 教職員の人事の適正化に関する目標
 - 1) 教育効果・運営効率のあがる教職員配置 2) 人事評価システムの整備・活用 3) 柔軟で多様な人事制度の構築 4) 公募制の積極的運用による教員の質の改善と流動性の向上 5) 教職員の人事交流の促進
- (4) 事務等の効率化・合理化に関する目標
 - 1) 企画調整会議における事務等の在り方の検討
- (5) 業務運営の改善及び効率化に関するその他の目標
 - 1) IT利用による業務の効率化
- 5 財務内容の改善に関する目標
 - (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加 (2) 管理的経費の抑制及び資産の適正管理
- 6 社会への説明責任に関する目標
 - (1) 社会からの評価の充実
 - 1) 自己点検・評価や第三者評価の方法・内容の改善 2) 評価結果を高専運営の改善に活用
 - (2) 情報公開等の推進
- 7 その他業務運営に関する重要目標
 - (1) 施設設備の整備
 - (2) 安全管理の充実
 - (3) その他の特記事項
 - 1) 基本的人権等の擁護に関する目標 2) 環境保全に関する目標

(準学士課程・専攻科課程、学科・専攻ごとの目標)

- 1 準学士課程
 - (1) 準学士課程の教育目標は以下のとおりである。
 - 1) 科学と工学の基礎を身につけさせる。
 - 2) 豊かな教養と総合的な判断力をもたせる。
 - 3) 自主的に考え行動する力を育てる。
 - 4) 自らの考えを正しくまとめ、表現する力をもたせる。
 - 5) 豊かな発想を尊重し、創造性を育む。
 - (2) 各学科の目標は以下のとおりである。
 - 1) 機械工学科

広範な工学分野にも適応できる基礎力と創造力を持ち、将来、新製品や新技術の開発・研究等に関して新しい問題が生じたときに、速やかに対応し、独創的な考察を行い、決断力を持って積極的に実行できる技術者を育成する。
 - 2) 電気工学科

学生自身が自ら「電気の現象を含む自然界や社会の事象」について科学的かつ徹底的に勉強することを通して、彼らが自分自身の良さを見出し、それを発展させ、そして自身の意見を述べるができるようになるように指導する。
 - 3) 建築学科

各科目を有機的に関連させて、建築に関する知識と技術を身につけさせるとともに、人間性豊かな教養と芸術的感性を養い、真理を認識する能力や創造的知性を磨き、人間環境のよりよい発展に寄与し得る建築技術者を養成する
 - 4) 材料工学科

多様化する新時代の材料工学に対処して、基礎となる材料科学を理解し、付加価値の高い材料を設計・開発。応用・保全及び製造できる材料技術者を育成する。
 - 5) 情報デザイン学科

個人の感性を磨くと共に科学的知識や思考方法を学び、的確な情報処理の知識と技術を身に付け、それを総合的に用いて、多くの産業分野において企画・開発・生産の場で貢献できる技術者を養成するための思考能力、開発能力を養う。
- 2 専攻科課程
 - (1) 専攻科の教育目標は以下のとおりである。
 - 1) 専門工学領域を深め、複合領域に対する旺盛な好奇心と興味を呼び起こすとともに、研究活動によって技術開発力の基礎を習得させる。
 - 2) 世界の歴史・文化・環境を理解し、国際社会の一員として健全な判断と良識ある行動を身につけさせる。
 - 3) 自主的、継続的に、勉学し研究する姿勢を身につけさせる。
 - 4) 研究成果について、記述、発表、討論できる能力、および国際的なコミュニケーション能力を身につけさせる。
 - 5) しなやかな発想力、企画力を養い、独創的なデザイン能力を身につけさせる。
 - (2) 各専攻の目標は以下のとおりである。
 - 1) 生産システム工学専攻

新技術をリードする機能材料を開発できる能力を有する技術者を育成する。新材料の機能を理解して高度な生産システムを構築することができる能力を有する技術者を育成する。
 - 2) 建築・情報デザイン学専攻

人に優しい「もの」や「空間」を、情報処理の手法を駆使して設計表現できる能力を有する技術者を育成する。産業の様々な要求に応える情報処理システムを計画・構築できる能力を有する技術者を育成する。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

1 産官学連携を中心とした研究の継続と改善

本校では、地域共同テクノセンター（平成 12 年度設置）を中心として、産官学との共同研究、受託研究等を推進し、研究活動の活性化を図り、それらの継続と改善を行う。学生が共同研究に参加して研究業務の実際を知ることは大きな教育効果を生み出す。なお、地元の要請に基づいて宮城工業高等専門学校産業技術振興会（平成 12 年度設置）を発足させている。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

1 正規課程の学生以外に対する教育サービスの継続と改善

本校では、地域の職業人や一般市民・小中学生を対象として、各種の公開講座の開催や図書館の一般開放などを行っており、これらの継続と改善を行う。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校では、創設以来の校訓に基づいて教育目的を、(1)創造力のある技術者の養成、(2)技術をもって人類社会に貢献できる技術者の養成、(3)技術を職とすることに誇りを持てる技術者の養成、(4)真摯で公正な技術者の養成、(5)自らに厳しく、しかも人間性豊かな技術者の養成、と明確に定められている。

本校の教育目的は、学校教育法第70条の2に掲げる「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」という目的にはずれるものではない。

校訓・教育目的が記載された学生便覧などの冊子を教職員及び学生に配布している。また、校訓及び教育目的は、各教室・ゼミ室などに掲示しており、教育目的が、本校の構成員に周知されている。

ホームページにより、校訓・教育目的を社会に公表している。また、中学校訪問、オープンキャンパスなどで学校概要を配布・説明することにより、それらの周知を図っており、本校の教育目的が、社会に広く公表されている。

基準2 教育組織（実施体制）

準学士課程の教育組織は、機械工学科、電気工学科、材料工学科、建築学科及び情報デザイン学科の5学科並びに総合科学系（文科・理数科）で構成されており、その構成と内容・目的が設置基準に適合している。また、技術に関連した幅広い分野にわたっており、創造力や工学の基礎力が養成できるようになっている。

専攻科は、生産システム工学専攻及び建築・情報デザイン学専攻の2専攻で構成されており、学校教育法の規定に適合して設置されている。生産システム工学専攻は機械・電気・材料工学科を基礎としており、また、建築・情報デザイン学専攻は建築・情報デザイン学科を基礎としている。また、5つの専門学科と総合科学系の教員が連携して教育に当たっており、教育目的に整合した構成・内容となっている。

全学的なセンター等として地域共同テクノセンターと電子計算機室が設置され、活発に利用されている。地域共同センターは、本校と企業・大学等との共同研究等を通じて、「創造力と誇りをもって人類社会に貢献する技術者養成」の一翼を担い、本校学生のインターンシップ、モノづくり教育などを行っている。電子計算機室は、「科学と工学の基礎と専門領域の技術開発力や国際的に通用するコミュニケーション基礎能力」などを達成する上で不可欠である情報技術の育成を目指している。

本校の運営組織には、教員及び事務職員から構成される企画調整会議、運営会議、教務委員会、専攻科委員会及び先進教育企画委員会などを設置しており、教育課程全体について企画調整・運営・展開・審議するなど、必要な活動が行われている。

教員間の連携については、授業科目は系統図としてまとめられており、総合科学系と各学科の教員が共同で担当する科目も設定されている。各学科及び総合科学系の学科会議や科目担当者の打合せで、授業や試験の結果をもとに学生の理解度などを含めて内容や進度について検討・調整を行っている。また、学生の海外研修においては事前指導・現地引率の際に教員間の協力がなされている。これらは、一水会及び「授業実践・研修報告(FD報告会)」により報告されている。

1年次、2年次においては、混合学級制がとられており、創造実習などを通して、学科の枠を超えた学生の交流と共通的な工学の基礎教育が行われている。各学級に学級担任が配置されており、成績状況や学生生活に関する学生からの相談への対処等を行っており、学年副担任、学科顧問、学級担当主任を配置し、担任を支援している。3年次以上においては、学科会議等を通して、教員が行う教育活動の支援を図る体制が整えられており、機能している。

事務部では、学生課を主体として教員への教育活動支援が行われている。教務係は進学指導の資料収集・教務手続きや単位取得の指導など、学生係は、進路指導の資料収集・課外活動など、寮務係は寮生への支援活動を行っており、学校のHP上で求人票などの情報が公開されている。

また、本校は実習・演習を支援する技術職員で組織する教育研究技術支援室を設置しており、教員（教授）が室長を務めている。特に実験・実習等の科目では、教員の授業の支援を活発に行っている。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目を担当する教員の配置については、限られた定員数の教員で非常勤講師を含めて、基礎科目を十分に教育できるように適切な体制を整えている。また、低学年学生の人間教育や厚生補導にも留意して教育を行えるよう適切に配置している。本科及び専攻科における専門科目を担当する教員の配置については、非常勤講師を含めて、広い専門分野を網羅しつつ学際領域のセンスを有する複合型技術者を育成できる教員を適切に配置している。また、教員組織の活動を活発化させるため、教員の年齢構成、経験などの適性に配慮しており、学校の教育目的、教育目標を達成するためのバランスの良い教員組織が構成されている。これらの措置には、地域有識者懇談会などの声を通した教員の研究・教育への社会や地域からの要望への対応も含まれている。

教員の採用や昇格基準として、宮城工業高等専門学校教員選考規則が定められており、教員の採用・昇任は、本規則に基づき公募を行った上、選考委員会において選考されており、適切な運用がなされている。

教員の教育活動に関する定期的な評価について、教員が自らを評価する自己点検・評価、学生による授業評価のシステムが整備され、それらの評価の結果は、刊行物として公表されている。また、学生による授業評価は年2回実施され、この評価結果から、各教員は自己の担当する授業科目における問題点等を把握した上で、授業方法等の具体的な改善内容を授業改善計画報告書として提出するシステムが整備されている。教員の教育活動に関する独自の表彰制度としての教育功労者表彰、ティーチャー・オブ・ザ・イヤーを整備するなどの取組も行われており、教員組織として目標・規範を示している。

また、事務職員・技術職員などの教育支援者の配置については、教育課程の展開に応じて適切な支援体制がとれるように明文化された規則に基づいて配置され、円滑な運営が行われている。

基準4 学生の受入

教育の目的に沿って、準学士課程入学・編入学者及び専攻科課程入学者に対するアドミッション・ポリシーが明確に定められている。教職員への周知は、一水会で行われており、社会への公表は、ホームページによりなされている。将来の学生への公表は、中学校に学生募集要項持参で訪問し、教師へ説明することにより、間接的に中学生への周知を図っている。中学校からの要請があれば、学校説明会に参加して、他の高校と一緒に直接中学3年生に説明している。また、中学生が本校を訪問した際は、詳しく説明し、施設の案内も行っている。編入学については工業高校への訪問による説明も行っている。

準学士課程では、優秀な学生を受け入れるためにアドミッション・ポリシーに沿って、推薦入試作文の課題を設定し、学力入試の数学の点数を2倍にする傾斜配点を行っており適切に実施している。編入学の場合についても、アドミッション・ポリシーに沿った試験科目を設定し、適切に実施している。

専攻科課程の推薦選抜では、調査書のほか、志望専攻に対する適性を記載した推薦書を求め、面接においては志望動機がアドミッション・ポリシーに沿っているかを確認している。社会人特別選抜については、志望専攻の入学にふさわしいかを企業からの推薦書で確認しており、面接においても確認している。学力検査による入学選抜については、アドミッション・ポリシーに沿った学力検査科目を設定し、調査書及び健康診断書等の内容を踏まえて面接を行い、総合判定している。

準学士課程では、入試委員会において入学者選抜の結果がアドミッション・ポリシーに沿っているかを毎年検討し、その後の追跡調査も行い、検証している。これらに基づき、継続的に入学者選抜の改善に役立てている。専攻科課程においても、準学士課程同様に、入試委員会で検討が行われている。また、専攻科委員会が定期的に開かれて、入学後の成績追跡調査を行うなど入試に関する事項についても審議している。

以上より、準学士課程及び専攻科課程では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

準学士課程では、入試の倍率は2倍前後であり、定員割れを起こしたことはない。実入学者数は、定員を僅かに上回る程度であり、適切である。平成16・17年度は1人の入学辞退者も出ていない。専攻科課程では、最近の入試の倍率は2倍以上であり、発足以来1次募集のみで定員を充足している。実入学者数は、定員の1.5倍程度であり、教育環境に支障は見られず適切である。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

教育の目的に照らして、学科ごとに授業科目の系統図が作成され、その適切な配置や学年間での関連を考慮したカリキュラムが編成されており、教育内容の体系性が確保されている。また、授業科目の内容も、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。各学科の教育目標に照らしても専門科目が適切に配置されている。シラバスは、毎年更新されており、適切に整備・活用されている。近隣の高等教育機関との授業科目履修に関する協定が実現されており、意欲を持った学生に対する多様な学習機会の提供を可能としている。

各科目の授業形態は、低学年では講義形式を主体としつつ、科目によっては実験形式を一部で組み込み、専門科目が多くなる高学年では、実験・実習形式の比率を高くするなど授業科目の目標を十分実現できるように工夫されている。1年次の必修科目「情報基礎」では、学生が一人につき1台の情報機器を利用し、担当教員が独自に編集した教科書により学習を行うなど、授業方法・形態や教材の工夫がなされている。創造性を育む教育方法として、2年次の必修科目である「創造実習」では、複数学科の専門分野を融合させたテーマについて実習を行うなどの工夫がされており、効果を上げている。このほか、4年次にはインターンシップとしての授業科目「校外実習」が実施され、その効果も認められる。

成績評価や進級・卒業認定に関する規則が制定され、これらは学生便覧やシラバスに記載されており、学生への周知も十分行われている。また、全教員が出席する進級・卒業認定会議において、適切に成績評価・単位認定や進級・卒業認定が行われている。

1、2年次に編成される混合学級では、ホームルームの年間実施計画に基づき、外部講師による講話や芸術鑑賞等が各学年の特別活動として行われている。また、課外活動は活発であり、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなどのコンテストへも参加している。全教員が課外活動の重要性を認識しており、教員は少なくとも1つのクラブ等顧問となり学生指導を行っている。さらに校内清掃、地域と連携しての交通安全・防犯運動等の生活指導面での取組も行われているなど、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

大学評価・学位授与機構の審査を受けて学位の取得ができ、出身学科の専門を深められるように科目が系統的に整備されている。また、近隣の他大学等と単位互換協定を締結し、そこで開講している科目も受講できるよう体制が整えられている。講義形式の授業が半数強を占めるが、演習、実験、実習等とのバランスも適切である。また、技術者能力の根幹を成す科目として、「技術者倫理」、「地球環境と都市」、「特別研究」、「専攻実験」、「専攻演習」、「創造工学演習」及び「長期インターンシップ」は、両専攻において必修科目としている。これの科目は、「複眼的視野と複合的領域へのデザイン対応能力を持ちながらも、最も自信ある専門工学領域の基本

的素養をもつエンジニアの育成」を目指しており、また、社会の変化、学生の多様なニーズに対応したものである。

さらに、教材の工夫、少人数授業対話・討論型授業、フィールド型授業及び情報機器を活用し、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を工夫している。創造性を育むことを目的とした創造工学演習があり、また、宮城県産業育成課の協力の下、昨年度から夏季1～2ヶ月の長期インターンシップを実施しており、創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われている。

専攻科のシラバスにおいても、全ての科目について、授業の目標と概要、履修上の注意、授業の内容、到達目標、評価方法及び教育目標との対応が明記され整備されている。また、シラバスは、オリエンテーションや選択科目の履修計画、授業評価アンケートにおいて活用されている。

総合科学系理数科の教員が特別研究の指導を行う場合や、複数教員による指導体制がとられる場合がある。また、教育研究技術支援室の技術職員も研究補助として、実験装置の製作などに協力している。シラバスには特別研究にふさわしい課題が設定、明記され、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。「特別研究」は、学修の成果として大学評価・学位授与機構により学士認定で審査を受ける他に、各種学協会で口頭発表を義務付けている。なお、本校においてJABEEの修習技術者の認定を受ける条件は、学士の学位を取得して専攻科を修了することと定められている。平成14年度修了生以来、全員がこの認定を受けている。

成績評価・単位認定規則・修了認定規則が、組織として策定され、シラバスや「専攻科履修の手引き」で学生に周知されている。また、これらの規則に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

基準6 教育の成果

準学士課程、専攻科課程ともに、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力及び養成する人材像等は、学校概要、学生便覧などに明示されており、その達成状況は、進級・卒業・修了認定会議において、把握・評価されており、適切な取組が行われている。また、本校の「生産システムデザイン工学教育プログラム」は日本技術者教育認定機構プログラムとして認定されている。

卒業に当たっては、就職が厳しい状況であっても就職率100%を維持していること、進学者数が約50%に増加していることから、企業及び大学側が本校卒業生の資質と能力を高く評価していることがわかる。特に、進学者の増加は様々な大学や専攻科を学力試験で合格するようになったことによるものであり、卒業時点における実力が十分に備わっていることを意味している。また、専攻科課程修了者の全員が大学評価・学位授与機構の審査を受け、学位を取得している。

また、学生を対象に行われる授業評価アンケートの中に学習達成度を問う質問項目があり、その結果から学校の意図する教育の成果が上がっていると判断できる。企業・進学先・卒業(修了)生を対象として、学力や資質・能力などについての意見の聴取やアンケートを定期的に行っている。それらによれば企業からの評価は概ね良好であり、また、大学に編入学した学生の60%程度が大学院に進学している。

以上のことから、教育の成果や効果が上がっているといえる。

基準7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスは、本科専攻科とも、年度当初に行うよう整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制も整備され、十分に機能している。

自主的学習環境としては、総合科学教育棟の共通教室、専門棟のオープンスペースや研究室及び図書館が整備されている。図書館のPCや学習ホールのPCは、効果的に利用されている。厚生施設としては、福利施設（萩工会館）と合宿研修施設が整備されており、学生の課外活動と学生及び教職員の福利厚生に寄与している。コ

コミュニケーションスペースとしては、総合科学教育棟のふれあいランド、専門教育・共同テクノセンター棟の展示・コミュニティホール及び屋外の中庭が整備され、効果的に利用されている。

学生のニーズを把握する資料として、授業評価アンケートがあり、さらに、さまざまな機会を通して、教員、学生間の対話がなされ、その中から学生の要望が汲み取られている。

資格・検定試験に対する支援体制に関しては、特別学習の時間を整備しており、担当教員が指導を行っている。外国留学については、担任教員が随時相談にのっている。また、海外研修については、研修担当教員や国際交流委員会などによる支援体制が整備され、単位の認定も行っている。

留学生に対しては、学生のチューターを配置し、主事補、学級担任、科目担当教員が協力して学習支援を行っている。編入学生に対しては、編入学前の指導を行い、編入学後は、学級担任及び科目担当教員が協力して学習支援を行っている。

課外活動等については、クラブ、学生会の各委員会には、顧問を配置し、学生が自主的に活動できる環境や経済的支援体制が整備され、活発に活動している。

学生の生活や経済面に係わる指導等は、学級担任を中心として、学生相談室の支援も受けながら、指導・相談・助言が適切に行われている。授業料免除については、規則に従って適切に運用されている。また、奨学金については、日本学生支援機構、民間団体、本校後援会による独自のものなど幅広く整備されるとともに充分機能している。これらについては学生便覧に掲載するほか、保護者懇談会において保護者に直接伝える配慮がされ組織的に運用されている。

留学生からの様々な相談の窓口は学級担任となっており、適切に指導しており、留学生は快適な学校生活を営んでいる。

寮生はルールに従った共同生活を送っている。寮務委員会の監督・指導の下で、寮生会役員を中心とした各種行事を催し、生活の場として十分に機能している。また、学習室を新たに設置するなど勉学の場としても機能している。毎年定員以上の入寮希望者があり、希望者全員を収容できないため、学寮の施設拡充が望まれる。

進路指導は、4・5年の担任が中心となり、進学・就職に対して適切な指導が行われている。特に、「就職・進学のためのガイドブック」を発行し優れた指導が行われており、就職率100%を維持している。

基準8 施設・設備

専攻科棟や各学科棟等の新築又は改修に伴い、校舎、教室及び実験・実習室、実験・実習用の装置等の基本的な施設・設備は順次整備・充実が図られており、有効に活用されている。しかし、各学科における基盤的設備は設置されているが、工業技術の発展に伴う新規設備の導入状況については不十分な点がある。

学寮については、遠隔地域在住の学生並びに女子学生の入寮希望者が増加しているため、入寮希望者数が収容定員を大幅に超えている状況が続いている。

低学年の学生が課外に自由に利用できる情報ネットワーク端末の充実や、学生用メールサーバや校内のパソコン等から求人情報が閲覧できる就職情報サーバが設置されるなど情報ネットワーク機器が整備され、有効に活用されている。また、情報セキュリティポリシーが策定されており、これらの端末は、最先端の情報ネットワーク機器により情報セキュリティが管理され、適切に運用されている。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料のほか教育研究上必要な資料が系統的に整備され、索引システムなどの図書資料等の電算化処理が行われている。また、学生に配慮された図書館の開館時間や学生の利用状況などからみても有効に活用されている。このほか、学生から購入を希望する図書を受け付ける仕組みも取り入れられている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では、平成4年からほぼ2,3年おきに教育・研究アクティビティレポートを発行し、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。各種の評価結果を受けて評価・改善委員会、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科委員会などが改善策の提案をし、運営会議で審議し、教員全員及び関係職員が参加する「一水会」で報告するシステムが整備されている。

学生の意見の聴取については、授業評価アンケートを行い「授業評価アンケート報告書」としてまとめられている。また、卒業生、修了生、企業を対象に教育の状況に関する意見を聴取し、アンケート結果を集計分析し、アンケート報告書を発行している。

教員自身については、各種の評価の結果に基づき、授業改善計画報告書を提出し、個々の教員の改善活動状況を学校として把握するシステムが出来上がっている。

教員の教育研究、専門研究は、すべて教育活動に生かされており、教育の質の改善に寄与している。また、教員が研究成果を出版し教科書として使用したり、教員・学生が企業と共同研究を行っている。

ファカルティ・ディベロップメントについては、創造性教育検討会が組織されており、研修の3本柱(1)スキルアップ研修会、(2)授業実践・研修報告、(3)授業公開が定着している。また、創造性教育に関する談話会を実施し、活発かつ建設的な意見交換がされている。平成16年度から授業改善計画報告書に研修成果や授業の具体的改善策を記載しており、授業の改善に結びついている。

基準 10 財務

本校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、入学料、授業料、検定料等の収入及び独立行政法人国立高等専門学校機構からの運営費交付金により経常的な収入が確保されている。また、外部資金として地域共同テクノセンターを中心に地域産業との共同研究及び企業からの受託研究・寄附金の受入額は、増加傾向にある。

財務計画・予算配分等は、企画調整会議等の審議を経て運営会議で計画が策定されている。さらに、競争的経費(教育研究基盤特別経費等)及び校長裁量経費については、審査・配分方針が作成されている。また、策定された計画は、各種会議により、関係教職員に報告・周知がなされている。

財務諸表等については、監事及び監査法人の監査が行われ、独立行政法人国立高等専門学校機構で取りまとめ公表される予定である。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するために、校長、各主事、各種委員会等の役割と分担が明確になっており、意思決定が効果的に行われている。独法化に伴う新たな課題などについては、必要に応じて校長が委嘱するWG(ワーキンググループ)を結成し、早急に対応している。

また、管理運営に関する委員会及び事務組織について、多様化する業務に対応するために副校長を配置するなど、適切に役割を分担しており、本校の教育目的を達成するために効果的に活動を行っている。これらの管理運営に関する諸規定が整備されており、継続的に改正されている。

地域有識者との懇談会や非常勤講師との意見交換会、企業訪問など外部有識者との意見聴取が定期的に行われており、それらをもとに各種の委員会において審議・検討され、管理運営の改善に反映されている。

教育・研究アクティビティレポート(No.6)が平成16年度に発行されている。第三者評価に関しては、平成13年度から毎年行われており、JABEE試行・本審査、高等専門学校機関別認証評価(試行的評価)の評価結果は公開され、一水会・各種委員会を通じてフィードバックされている。それをもとに、運営会議及び

関連委員会において、対応の方針・具体的内容が検討・審議されるなど、目的達成のための改善に有効に活用されている。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校の教育内容を学術の進展に即応させるため、また、外部の機関と研究を行うため、従来の研究・支援体制に加えて、地域共同テクノセンターを設置して活動している。施設・設備の充実、技術教育の高専としてニーズ対応型の開発研究の重視、本校及びテクノセンターからの各種支援制度の設置、東北地区や全国の高専間の連携、地域自治体や教育機関と連携などとの研究の実施や支援のための体制が整備されて、機能している。

地域企業を中心としたニーズに対応して行う技術相談件数は、平成 16 年度は 147 件となっており増加している。また、活動が活発な特定研究部門（材料・環境など）では、「大学発事業創出研究開発制度（マッチングファンド）」などの助成金が採択されており、これらの成果は各種の催事への参加などを通じて発表されている。

また、広域的な連携を図るために、東北地区の高専間や全国高専間のシンポジウムなどを毎年主管しており、広域コーディネータも設置し、自治体支援機関との協定を結ぶなどの成果がある。また特許などの知財関連については、独法化の後の制度整備に取り組んでいる。

学会等での論文発表については、全学科において、審査論文、講演などが行われており、顕彰・受賞も同様である。外部資金の受入れについては、平成 14 年～16 年における外部資金受け入れ額の平均は全国高専で第 1 位である。また、新聞への掲載を通じて本校の研究活動の状況が社会に公表されている。

研究活動を教育へ還元するために、共同研究などの一部は、特別研究などとして行われ、学外発表論文などとなっている。

これらの活動を改善するために、教職員・学生が行う、学内外の助成等を含む研究活動を踏まえて報告書を作成し、関連会議と全体会議において報告している。これにより、問題点の把握等を行うと共に、翌年の活動計画書を作成するなどの改善を行っている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校では、科目の修得のための特別聴講生などの制度を設置し、正規課程の学生以外に対する教育サービスを行っている。

地域との連携を積極的に推進し、小中学生、卒業生、企業の技術者、一般市民などを対象として、体験教室や公開講座などの幅広いメニューを提供しており、地域貢献を進めている。また、教職員・学生が地域で開催されるシンポジウムなどへ参加し、本校教員が行政・学会の各種委員会へ出席して、地域に対して教育支援・協力を行っている。

施設については、一般市民への図書館の開放を行うと共に、学会やフォーラムの会場として、様々な教育環境を提供している。

実施状況としては、中学生向けの体験教室、卒業生、企業人、一般市民などを対象とした公開講座などにおいて、ほぼ定員を満たしており、成果が上がっている。主な催事においては、活動を検討するためにアンケート調査を行っている。催事担当者に結果を示し、各種の会議・委員会において報告して、教育サービスの改善に役立てている。これらに基づいて、催事の各担当者は、次の計画についての検討・改善を行っており、改善システムが機能している。

自己評価書等リンク先

宮城工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

宮城工業高等専門学校 ホームページ <http://www.miyagi-ct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_miyagikousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準 5	5 - 2 - - 2	平成16年度 授業時間割表
	5 - 7 - - 1	平成17年度 学習の手引き（抜粋）
基準 11	11 - 1 - - 1	宮城工業高等専門学校内部組織等規則
	11 - 1 - - 2	宮城工業高等専門学校事務組織規則